

令和4年3月15日

新型コロナウイルスの感染の確認について

昨日（3月14日）は、県内で衛生環境研究所、診療・検査医療機関で合わせて1,370件程度の検査を実施し、新型コロナウイルスの陽性者が344名確認されました。

- ・既存事例の陽性者数：191名
- ・新規又は関連事例調査中の陽性者数：153名

○陽性者の概要（20,711人目～21,054人目）

年代	性別	居住地（既存・新規又は調査中）	職業
10歳未満：69名	男性：156名 女性：188名	松山市：187名（111・76）	公務員：5名
10代：46名		今治市：49名（16・33）	会社役員：4名
20代：58名		宇和島市：10名（7・3）	会社員：97名
30代：50名		新居浜市：24名（10・14）	自営業：14名
40代：51名		西条市：35名（15・20）	医療関係：15名
50代：35名		大洲市：9名（8・1）	福祉関係：11名
60代：14名		伊予市：3名（2・1）	未就学児：51名
70代：16名		西予市：5名（5・0）	児童・生徒：58名
80代：2名		東温市：1名（1・0）	学生：10名
90歳以上：3名		上島町：1名（1・0）	教職員：3名
	松前町：7名（4・3）	アルバイト：2名	
	砥部町：4名（3・1）	団体職員：5名	
	内子町：3名（3・0）	無職：25名	
	鬼北町：5名（5・0）	調査中：44名	
	徳島県：1名（0・1）		

○症状の有無

あり	269名	※全て軽症
なし	19名	
調査中	56名	

○感染経路等

家庭内	：137名
学校	：5名
幼稚園・保育所等	：26名
仕事関係	：21名
医療・福祉施設	：5名
飲食店	：1名
生活上の接触	：17名
県外	：7名
調査中	：125名

※現段階の調査で感染経路の可能性が推測される場面等

○陽性者の年代内訳

保健所	10歳未満	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代	80代	90歳以上	計
四国中央保健所	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
四国中央市											
西条保健所	11	10	11	11	7	5	0	3	1	0	59
新居浜市、西条市											
今治保健所	9	5	8	6	15	2	3	2	0	0	50
今治市、上島町											
松山市保健所	37	23	31	26	24	25	9	11	1	0	187
松山市											
中予保健所	7	1	5	0	2	1	0	0	0	0	16
伊予市、東温市、久万高原町 松前町、砥部町											
八幡浜保健所	2	2	2	5	2	1	2	0	0	1	17
八幡浜市、大洲市 西予市、内子町、伊方町											
宇和島保健所	3	5	1	2	1	1	0	0	0	2	15
宇和島市、松野町 鬼北町、愛南町											
計	69	46	58	50	51	35	14	16	2	3	344

※県外在住者は管轄保健所に含まれる

○検査状況（検査機関の濃厚接触者等の検査及び医療機関等で陽性が確認された検査）

	検査数	陰性	陽性
県衛生環境研究所等	709	1,025	344
診療・検査医療機関 ※	660		
昨日合計	1,369	1,025	344

【毎週金曜日に直近1週間の検査数を集計】

- 診療・検査医療機関での検査数：4,586件（※1日平均：約660件）
- 無料検査所の検査数：6,237件（1日平均：約890件）

累計検査数	274,685	253,646	21,039
-------	---------	---------	--------

○変異株検査状況（対象：R4.1月以降の陽性者）

変異株検査	L452R 変異株 PCR 検査結果				ゲノム解析結果	
	検査数	陰性	陽性	判定不能	デルタ株 確定	オミクロン株 確定
昨日の結果						5
累計検査数	671	656	4	11	4	264

県では、感染症法第16条第1項の規定に基づき、感染症の予防のための情報の公表を行いますが、同第2項により個人情報の保護に留意する必要があります。
報道機関各位におかれては、報道に当たり、プライバシー保護に御配慮ください。

県内における新型コロナウイルス感染症患者の発生状況について

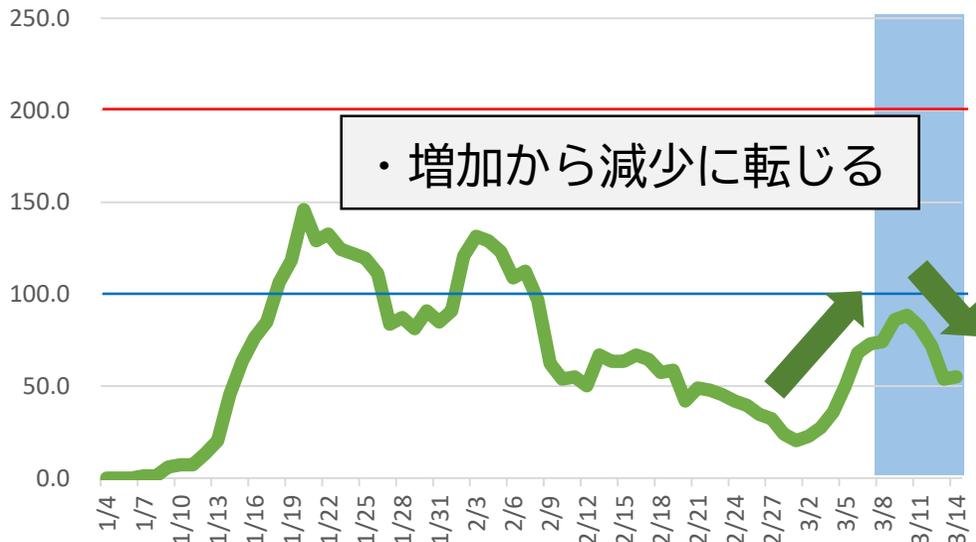
令和4年3月15日 9時現在

陽性者 (累積)	入院中	医療機関	軽症・中等症	重症	宿泊療養施設 (無症状・軽症)	死亡	退院等
	入院予定を含む	入院予定を含む	無症状を含む	人工呼吸器集中治療等	入所予定を含む		
21,039人	169人 (Δ3)	85人	81人	4人	84人	124人	18,519人
(+344)	自宅療養等 (無症状・軽症)	(Δ2)	(Δ2)		(Δ1)		(+331)
	2,227人 (+16)						

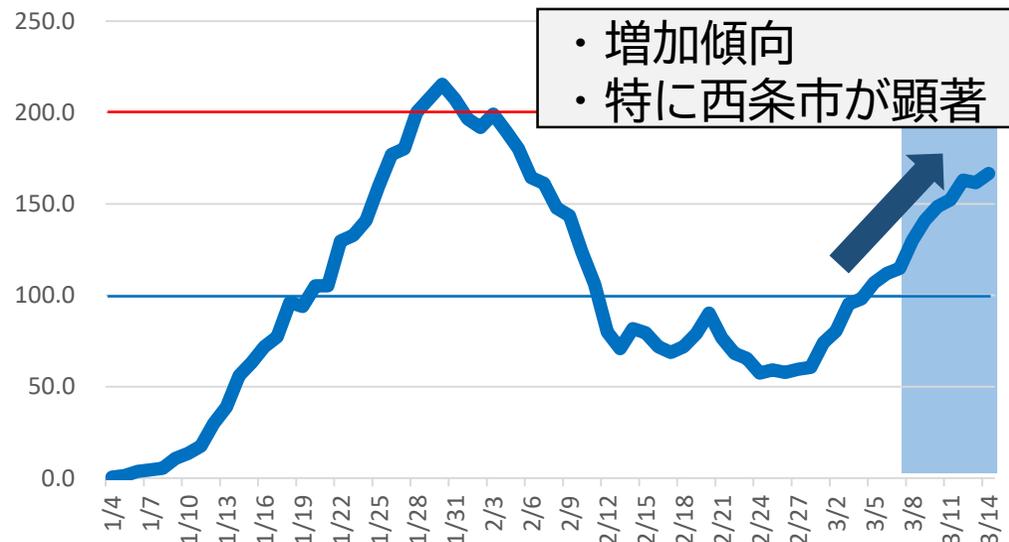
人口10万人当たり陽性者数（1週間）の推移（保健所別）

※1/4～3/14公表分

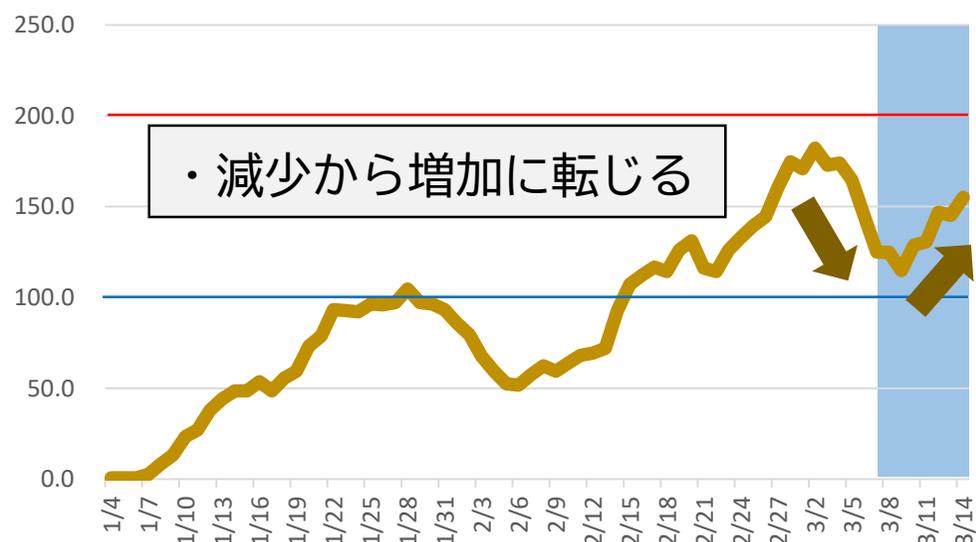
四国中央保健所（四国中央市）



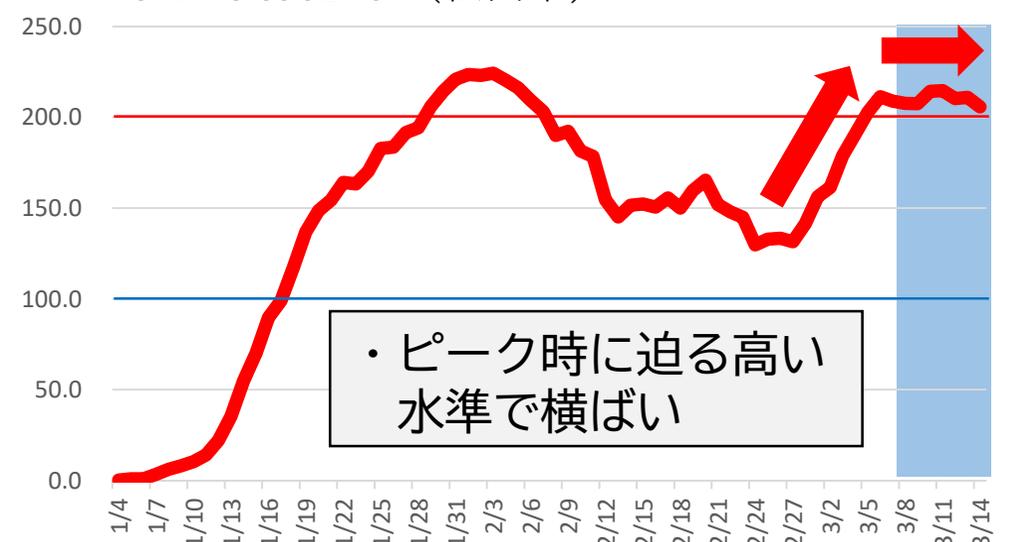
西条保健所（新居浜市、西条市）



今治保健所（今治市、上島町）



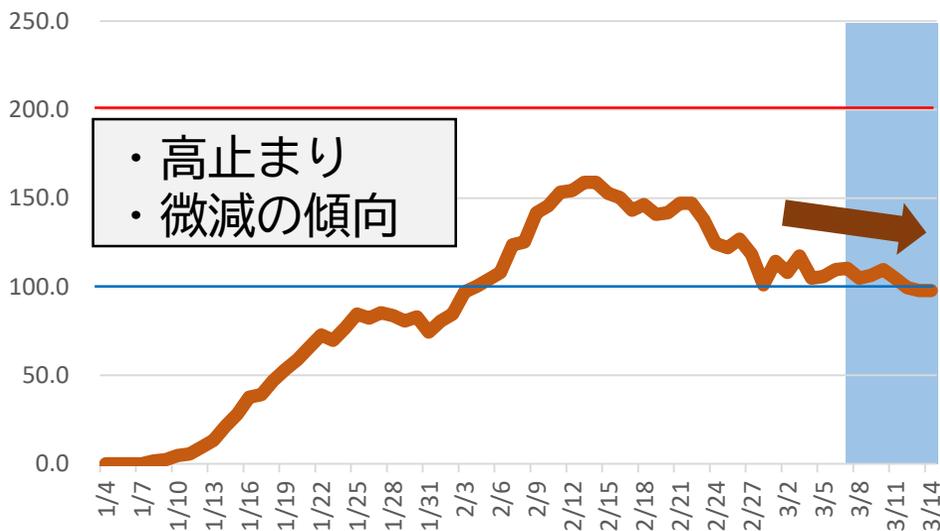
松山市保健所（松山市）



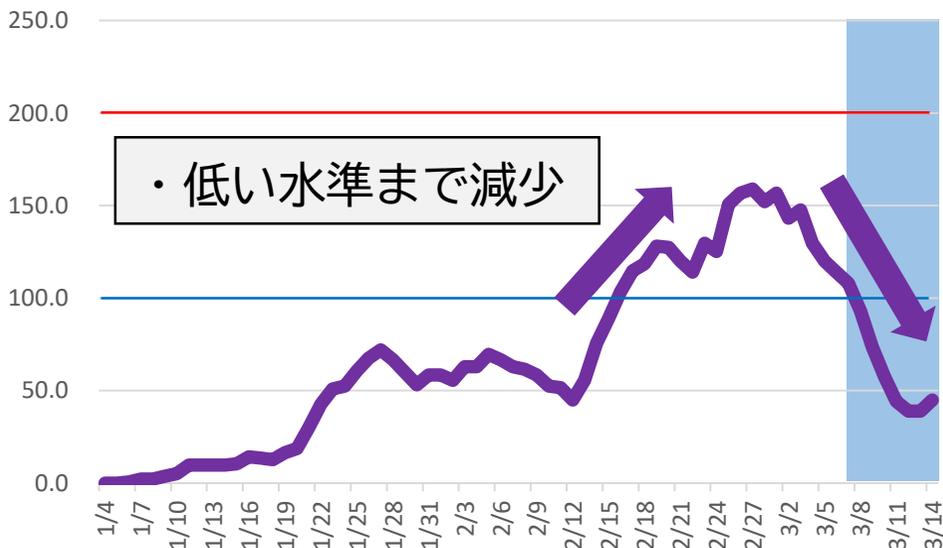
人口10万人当たり陽性者数（1週間）の推移（保健所別）

※1/4～3/14公表分

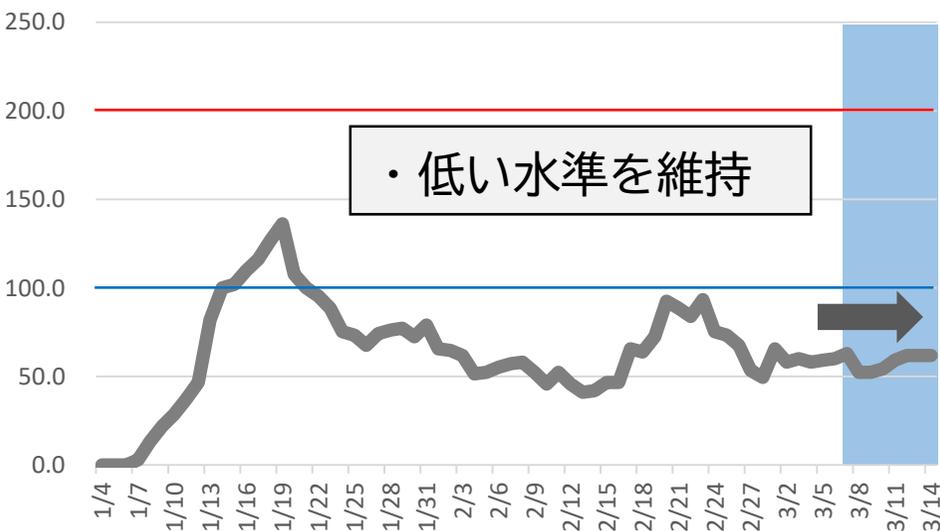
中予保健所（伊予市、東温市、久万高原町、松前町、砥部町）



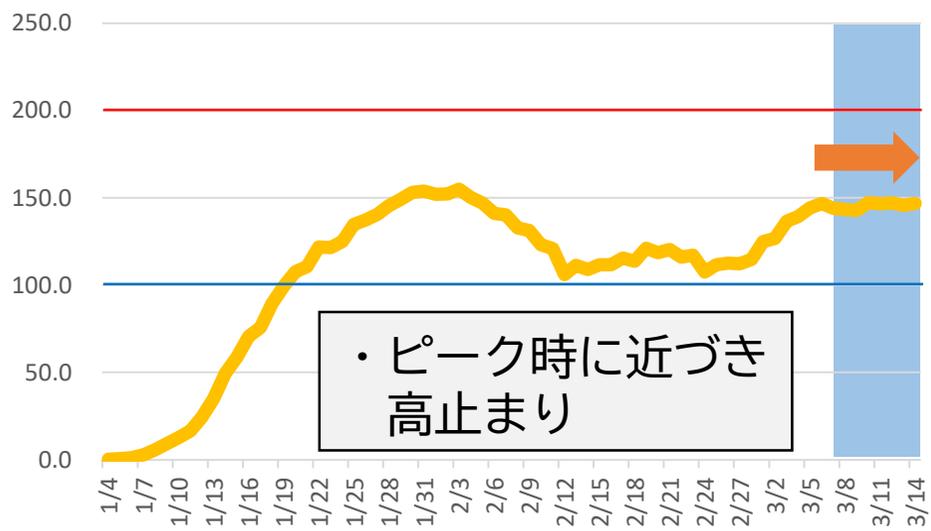
八幡浜保健所（八幡浜市、大洲市、西予市、内子町、伊方町）



宇和島保健所（宇和島市、松野町、鬼北町、愛南町）



県全体



「花見」の注意事項

- 家族・友人・職場の同僚など、日頃会っている 身近な範囲で、大人数、長時間、密を避けて
- 体調不良の方や、感染リスクの高い行動をとった方は 参加しない・させない
- 食事中以外は必ず マスクを着用、グループ間は適度な距離を
(宴会やカラオケなど、大声になるような感染リスクの高い行動は控える)
- 大皿は避け、食器は個別、使い回ししない
- 感染防止対策 (手洗い、手指消毒等) の徹底を



「県管理公園」の対応

- HPや掲示板等で花見の注意事項を周知
 - ・身近な範囲で、大人数、長時間、密を避けて
- 定期的に見回りを行い、必要に応じて注意喚起
 - ・密にならないよう、シート間の距離を保つなどの声掛け

道後公園（松山市）は、
ござ貸しとシート利用は4人以下

※同居家族や乳幼児・子ども、高齢者・障がい者の
介助者などはこの限りではない

ウクライナ避難民の受入対応について

県国際交流センターの『外国人相談ワンストップセンター』において、ウクライナ人の方をはじめ、県内在住の外国人からの相談に対応します。

(1) 在住ウクライナ人等に対する対応

相談窓口	愛媛県外国人相談ワンストップセンター (愛媛県国際交流協会内)
連絡先	専用番号 080-4783-5253 メール sodan@epic.or.jp (松山市道後一万1-1)
相談時間	月曜日 から 土曜日 まで(祝日除く) 午前 9時 から 午後 5時 まで
対応言語	ロシア語・日本語・英語 (ロシア語が理解できるウクライナ人も相当数いる。) (ウクライナ語が必要な場合は県内在住ウクライナ人の協力に対応可)
市町担当窓口	各市町にも対応窓口を設置しています。 詳細はHPでご確認ください。 https://www.pref.ehime.jp/h14500/ukraine/ukeire.html

(2) ウクライナ等からの避難民への対応

- 受け入れ先市町と県国際交流センターが、住まいや暮らしのニーズ等を丁寧に聞き取り
- 避難者の家族ごとに、庁内関係部署と避難先市町とで「ケアチーム」を結成し、様々な支援をワンストップで行える体制を構築

今後想定される支援

住宅の支援、日常生活に必要な日本語の習得支援、
生活相談、子どもの居場所の支援 など

県民・事業者の皆様からの協力の申出

受入に係る住宅の提供や個別の支援については、避難民の方からニーズを丁寧に把握した上で、必要に応じて県民・事業者の皆様にご協力をお願いすることとしています。

お問合せ先 (ケアチーム事務局)

愛媛県観光国際課 (TEL : 089-912-2312)